

# 無形文化遺産としての「女書習俗」をめぐる問題点

劉 穎

はじめに

- 一、「女書」の発見と文献記録
- 二、原生態の「女書」と女性の生活
- 三、研究対象となった「女書」
- 四、「女書習俗」の現状
- 五、「女書習俗」をめぐる問題点  
おわりに

## はじめに

「女書習俗」とは、二〇〇六年十二月に「中国国家級非物質文化遺産名録」(「非物質文化遺産」を以下「無形文化遺産」という)に登録された「女書」とそれに関連する民俗風習を統括した文化現象の名称である。「女書」は、中国湖南省江永県一帯の山村で発見された、女性しか読み書きできない文字(以下は「女書文字」という)と、その文字で綴った韻文体の詩歌(以下は「女書歌」という)と、それを中心として作られた小冊子や物品(以下は「女書作品」という)を指す。女書文字の成り立ちについてはまだ明らかにはなっていないが、いままでの研究者によって収集できている文献によれば、三〇〇―五〇〇年ぐらいの歴史があるだろうという説が現在最も有力である。中華人民共和国成立後、男女平等政策が実施され、女性も漢字教育を受ける権利が与えられると、女書文字はその使用価値を失い、さらに、古い文化を一掃する革命運動<sup>(2)</sup>によって姿を消し、女書習俗もほとんどなくなった。しかし、八十年代に入り、中国で民間文学研究が復活すると、民俗文化のフィールドワークに訪れた学者はその存在を知り、調査報告で紹介し、「女書文字」は「奇特文字」として学術界で話題を集めた。それを機に、マスコミ界や書道界からも注目されると少しずつ世に知られるようになっていく。

二十世紀末から二十一世紀初期になると、伝統文化の保護と伝承の活動が世界中で盛んになり、その流れの中で、「女書文字」は世界で唯一の、女性間でしか使われず、女性間でしか伝

承しない文字と見なされ、重要保存書類として、二〇〇二年の第一回「中国档案文献遺産名録」<sup>③</sup>に登録された。

翌二〇〇三年、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ・UNESCO）が「無形文化遺産の保護に関する条約」（Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage）（以下は「条約」と略す）を採択すると、中国では国を挙げての「申遺熱」（無形文化遺産申請ブーム）が巻き起こった。この条約は、特に生活水準が低い辺境の地の自治体にとっては、地元の伝統文化を利用して地域を活性化し、生活水準をアップさせようという活動の刺激となる。女書の故郷である江永県も、「世界唯一」であると誇る「女書文字」にその希望を託し、「無形文化遺産」として申請するよう動き出した。ところが、「条約」で明記された無形文化遺産の定義では「女書文字」のみでの申請は不可能だったという。そこで、県政府は学者や上級機関からもアドバイスを得て、女書文字とその文献のほかにも、さまざまなジャンルの女書歌とその吟唱表現<sup>④</sup>、またそれらに関係する「女紅」<sup>⑤</sup>・「坐歌堂」<sup>⑥</sup>・「賀三朝」<sup>⑦</sup>・「結交姉妹」<sup>⑧</sup>など、現地の女性たちの日常生活で行われる一連の行事や風習を統括した「女書習俗」として申請した。

こうして、文字のみでなく、女性の風習という場及び口頭伝承を含んだ「女書習俗」という呼び方が生まれた。「女書習俗」は、「中国国家級無形文化遺産名録」に登録されたことによりその知名度が一層アップし、国内外からの調査や取材があるだけでなく、観光や学ぶ目的で現

地に訪れる人も増加した。しかし一方では無形文化遺産としての「女書習俗」は「条約」の定義に合致しない状態になりつつもある。

筆者は文化人類学者でも民俗学者でもない。しかし、偶然にも十数年研究を続けていた女書が、無形文化遺産に認定され、大きく変異していく様子を目の当たりにすることになった。それをどう受け止めればよいのかと戸惑ううちに、無形文化遺産の保護と伝承のあり方についても興味をもつようになった。

本稿では、先行研究を踏まえて、女書歌の吟唱の研究を続けている筆者がここ十数年の現地調査で得た資料に基づき、女書習俗の保護と伝承の実態にみるその変異を考察し、無形文化遺産としての「女書習俗」をめぐる問題点を探る。

なお、本稿では個別に述べるときには「女書文字」「女書歌」「女書作品」、それらの総称を「女書」、無形文化遺産として述べるときには「女書習俗」の表記を使うこととする。

### 一、「女書」の発見と文献記録

現在までに発見された文献の中で、女書の存在を記録した最も古いものは、中華民国二〇年（一九三二年）に曾繼梧が編著した『湖南各県調査筆記』（以下は『調査筆記』と略す）である。

湖南省政府委員だった曾繼梧が湖南省各県の自治調査事務所の調査筆記によって編集した上

下二冊、約三十万字の湖南省の地理に関する参考書である。その『調査筆記』の「花山」の項に、現地の女性たちが女神を祀っている「花山廟」を参拝する当時の様子を次のように記述している。「毎年五月に各村の女性たちが寺参りに来る。彼女たちは扇子を手にし、高々と合唱した後、扇子を燃やして祭る。その扇子に書かれた文字は小さくて細い、まるでモンゴル文字のようである。全県においてもこの文字を読める男性には、僕は出会っていない。<sup>9)</sup>」（曾継梧 一九三二年、上・九十九頁）。しかしこの文献には、文字そのものと歌の内容の紹介はない。残念ながら、この発見と記録は世の関心を集めることはなかった。

その次の文献の発見と記録は、中華人民共和国成立直後の五十年代周碩沂<sup>10)</sup>（一九二六―二〇〇六）によるものであった。当時江永県文化館に勤めていた彼は子供のときに父親に聞いた情報から、女性しか知らない文字があるということを知り、興味を持ったという。周が女書を初めて見たのは、県文化館の職員として村へ文化教育普及指導に行ったときであった。当時はどの村でも、ほとんどの女性は女書歌が歌え、その中に女書文字を読み書きできる女性が二―三人はいたそうである。周は、訪れた村の女書達人（女書文字が読み書きできる女性）である胡慈珠<sup>11)</sup>（一九〇五―一九七六）に女書文字と女書歌の歌い方を学んでいる。初めはその文字が何を表しているのかわからなかったが、周が話す方言と女書歌で歌われる方言が同じなので、胡の歌い方を覚え、その発音と文字を照合していくうちに読めるようになり、女書文字は表意

文字ではなく表音文字であることがわかってきたそうである。当時、周は「県志」の編集を任されていた。周は女書文字と女書歌を「県志」に記録するため、胡と共同で「蚊形字」（蚊に似ている文字）という女書歌を作った。そして、この歌を女書文字で書き、これを「県志」に収めたという。しかし、この「県志」は、周が革命運動<sup>12</sup>で失脚したため、草稿のままに留まった。一九七九年、革命運動が終り、周は名誉を回復し県文化館の仕事に復帰した。そして、周は、草稿のままだった「県志」を『江永県文物志』（以下は『文物志』と略す）として再編集することを任かされた。そこで周は「蚊形字」の歌を女書の晴らしさに対する称賛、封建社会の男尊女卑に対する批判、新中国成立後、女性の地位が向上した誇らしい気持をとり上げた格調の高い内容に修正した上「女書之歌」と改名して、女書伝承地域に関する紹介と女書文字が依存する現地の方言とともに載せた。こうして、女書歌とその発音が初めて文献に記録されることになった。『文物志』は、一九八二年に湖南省で発行された。

周が『文物志』に記載した女書文字の紹介は、中南民族学院教員宮哲兵の目に留まり、宮は江永県へフィールドワークに赴いた。その時、文化館の周の協力で女書文字が書いてあった布切れが見つかり、宮はその発見を「關於一種特殊文字的調查報告——湘南ヤオ山采風記<sup>13</sup>」にまとめ『中南民族学院学报』に発表し、それに学者の関心が集まった。それを皮切りに、国内外から学者たちが現地足を運び、調査報告や研究論文、著書などが発表されるようになる。九十



写真一（筆者撮影）、女書伝承地域の密集している二階建の家々

年代初期には、女書習俗に関する文献記録の集大成としての資料集も出版された。代表的なものには、『女書——世界唯一的女性文字』<sup>14</sup>（宮哲兵、一九九二）、『江永「女書」之謎』<sup>15</sup>（謝志民、一九九二）、『中国女書集成』<sup>16</sup>（趙麗明、一九九二）である。これらの資料集はその後の女書習俗研究において貴重な存在である。

## 二、原生態の「女書」と女性の生活

一九三〇年代の女書にまつわる風習の最初の文献記録と、周の女書習得体験、それに八十年代以後の学者による現地調査及び収集されたオリジナルの女書資料に基づき、原生態の女書と女書に関連する風習や生活の様子が明らかになってきた。

女書伝承地域は山のふもとの自然が豊かな

ところである。昔、村が一丸となって外敵から身を守る意味もあつて、家々は密集し、ほとんどの家屋は二階建てである（写真一参照）。嫁ぐ前の娘はより安全な二階の部屋に住まわせたという。かつて、村の漢民族の女性は、纏足していることもあり、基本的には畑仕事はせず、家で炊事、川辺で洗濯をするほかは、刺繍をしたり家族の服や靴を作る「女紅」をするのが主な役割であつた。この地域では気の合う女性同士で「結交姉妹」の風習があり、そうした女性たちの親交は結婚後も続く。日本における女書文字研究の第一人者である遠藤織枝（遠藤は女書文字を「女文字」と名づけた）は、現地で行なつた調査から、この風習について次のように述べている。「この地の女性たちの生涯で最も幸せな娘時代をさらに幸せにし、楽しみを与え、彩りを添えるのが「結交姉妹」（「結拜姉妹」ともいう）の風習である」（遠藤、一九九六、四十三頁）。また当時の調査対象だつた、唯一の女文字の完全な書き手である陽煥宜を具体例に上げ、陽は「仲のいい三人の友だちと「結交姉妹」をした。みな一〇歳か一一歳で、いつも一緒に遊んだり、家の仕事を手伝つたりした。陽煥宜<sup>18</sup>には実の姉が一人いたが、その姉とより「結交姉妹」の姉妹の方がずっと親しかったという」（遠藤、一九九六、四十四頁）と記録している。村の女性が結婚することになると、一カ月も前から、同世代の女性親族や結交姉妹、同村の若い女性たちがこれから嫁ぐ女性の部屋に集まり、別れを惜しんで、毎日一緒に過ごした。また、花嫁を送り出す三日前からは、女性たちが一堂に集まり、花嫁が「花驕」（花嫁輿）に乗るま



で歌い続ける「坐歌堂」があり、新婚三日目には花婿の家でお祝いの女書歌を吟唱した後、その歌が綴られた小冊子「三朝書」<sup>(19)</sup>を花嫁に渡す。そして「賀三朝」の後、花嫁がお祝いを届けにきた親族や結交姉妹とともに一旦実家に戻る。その後は特定の行事などがなければ、子供が生まれるまで好きだけ実家で暮らすことが許された。これはヤオ族の「不落夫家」<sup>(20)</sup>（夫の家に住まない）という風習が影響したものだと考えられる。

江永県は、漢民族以外に少数民族のヤオ族が五〇%ほど混住しているため、民俗風習や生活様式が互いに浸透し合っている場合もある。しかし、ヤオ族のほとんどの行事は男女一緒に行われるが、女書習俗に取り入れられた行事の多くは男女が別々に集まって行われる。行事のときに集まった女性たちは、手料理や自宅で収穫した食べ物を持ち寄り食べ比べたり、自分の刺繍した品や刺繍デザインを見せ合って交流したり、自由にその時間を過ごした。すなわち、女書伝承地域には、女性たちが男性の目を気にすることなく女性同士で思う存分に楽しむ時間と空間が与えられていた「女性社会」があったといえる。そうした女性のための時間と空間に欠かれないものが歌であり、歌うことは現地の女性たちの最大の楽しみであった。それは歌や踊りを好む少数民族の影響もあると考えられるが、プライベートにおいて即興で歌うヤオ族の歌は明るくて、ユーモアのある男女の掛け合いが多いのに対して、女書歌は日常生活の苦しみや悲しみを女性同士で歌い合うものである。それは、彼女たちの娘時代と結婚後の生活の違いによ

るものと考えられる。当時の漢民族は、親が結婚相手を決めることになっていた。そのため、自由気ままに暮らしていた彼女たちにとって、見知らぬ相手のところに嫁いでからの暮らしは、辛いことでしかなかったであろう。当時の生活の様子を描いた民謡「一歳女」は女の子の一歳から二十歳までの成長ぶりを描く数え歌である。娘たちは両親と親族に見守られながらのびのびと育ち、やがて女紅が一人前にできるようになり、そして親の誇りである娘として嫁いでいくという内容である（付録1参照）。もう一つは、女性に愛唱された「十二月老同歌」である。嫁ぐ年頃になった女性たちの一年がひと月ごとに描かれている。一年の前半を楽しく過ごしていた娘であるが、仲人が訪ねてくるようになったのを境に、嫁ぐ日が近いことを覚り落ち込む様子が表現されている（付録2参照）。女性たちはいずれもこうした同様な運命を辿ることが決まっておおり、女性同士で、自らの気持ちを女書歌に綴り、女書歌を介して互いの気持ちを交流しあうことで、心の憂いを晴らし、慰めあい、支え合ってきたのだといえよう。

女書歌のもっとも代表的なものは女性間のプライベートな書簡である。書簡といっても、われわれが現在書いているような文字だけの文章ではなく、韻文体の歌を、吟唱して聞かせ、その後、相手に手渡すものである。女書伝承地域は山麓に位置し、村と村の距離は遠く離れ合っているため、訪ねて行くときには必ず数日間滞在する。特に結交姉妹には互いの家に招待し

合う習慣があった。数日一緒に「女紅」をしながら過ごしているうちに、そこにお互いの生活苦や気持ちを打ち明け合う交流の場ができた。彼女たちは、日頃の自分の気持ちを歌にし、女書文字で記録したのである。

例一は、周に女書を教えた胡慈珠が結交姉妹の義年華<sup>(2)</sup>(一九〇七—一九九一)からもらった歌である。胡は義を自宅に招待したことが始まりで、義と結交姉妹になった。その三年後、今度は義が胡を自宅に招待したいという気持ちを歌にしたため、胡の家を訪ねる。義は胡の家で、その場にいる人たちに向けて、自分の気持ちと身の上の話を歌っている。歌は一三六句にも及ぶため、本稿ではその一部を紹介する。この歌の内容から原生態の女書と当時の女性の生活ぶりをかいま見ることができる。

例一、義年華作(宮哲兵、一九九一、一九四—一九八頁、筆者訳)

(前略)

今日紅書來奉請

今日は赤い冊子でお誘いを申し上げます

要接姑娘過中秋

お姉さんを迎えて中秋節をいっしょに過ごしたい

到我低門住幾日

私の狭い家に来て、何日かお泊りください

難比姑娘禮義家

お姉さんのお宅とは比べられないけれど

(中略)

結交三年成骨肉  
只靠姐娘開我心  
久久坐攏同細說  
告訴姐娘痛惜身  
我啊在家命薄女  
四歲沒爹愛惜身  
只看公公剛強在  
七十年來教囑身

(中略)

結交姉妹になって三年、いまは肉親のような関係となり  
心の頼りどころは私を慰めてくれるお姉さんだけ  
久々にみんなが集まって胸の内を語り合い  
お姉さんに伝えて我が身の哀れを同情してほしい  
私ね、娘の時代も不運な女の子  
四歳で父親が死に大事にしてくれる人がいなくなった  
ただ元気で逞しい祖父がいてくれて  
七十歳の高齢で私を育ててくれた

結婚後九年経ち、十年目を迎えようとした年に  
息子が授かった私の喜びは言うまでもない  
だが、三歳になった息子が  
口内炎が酷く、あの世に逝ってしまった  
子供に夭折されて断腸の思い  
息子は三歳で早も天国のことを知ることになった

(中略)

再復我夫亦落朝

今度は夫も亡くなってしまい

小女將來一歲滿

末っ子の娘がまだ一歳にもなっていないとき

(中略)

哭聲夫來哭聲子

息子を泣いては夫を泣き

哭聲子來哭聲夫

夫を泣いては息子を泣く

(中略)

來到貴家同細說

お宅に来てみんなにすべてを語る

說起可憐無弟兄

それに、自分は兄弟がない憐れな身でもある

本是確如親姐妹

あなたとは本当に実の姉妹のようになり

可比同娘同母身

まるで同じ母親から生まれたようである

(後略)

女書歌の文体は基本的には上下対句を一つの単位として綴っていくのであるが、しかし、歌の手は学校教育をうけたことのない農婦たちなので、起承転結の構文や、律詩のような押韻にはこだわらず、あくまでも思いの流れのままに「細説」(詳しく訴え)を語っていくのである。

次は、結婚の風習の一つである賀三朝に関連した女書歌三朝書を紹介する。三朝書は収集されたオリジナルの女書歌の資料の中で最も数が多いものである。賀三朝は、中国では広い範囲で行われる風習である。ただし、女書伝承地域では、他の地域にはみられない三朝書の吟唱披露と贈呈がある。「義理の姉妹や、叔母、実の姉妹などが別れを惜しみ、婚家での幸せを祈る歌を書いた三朝書をもろうことは、その娘の教養のあかしともされた」(遠藤織枝、二〇〇三、十八頁)とされる。

例二は『中国女書集成』(趙麗明、一九九二年)に収められている何淵村で収集された作者不明のオリジナル三朝書の一節である。<sup>(2)</sup>なお、本字には筆者が修訂した箇所がある。

例二、作者不明(趙麗明、一九九二、六十〜六十二頁、筆者訳)

朱筆提言書本道    ペンを握り、歌を冊子にしたため

三個在樓眼淚飄    結交姉妹三人は二階の部屋で涙を流す

前日忙忙送出你    先日慌ただしくあなたをお送り出し

路中分離好悲傷    道中での別れは本当に悲しかった

(中略)

粗寫兩行到貴府 へたな歌を綴り、新婚の家を訪れ

恭賀姑娘步步高 お姉さんがますます幸せになることをお祈りします

龍閣鳳凰去出色 龍閣（花婿の家）に鳳凰（花嫁）が加わって一層素晴らしくなり

樣樣齊全如四邊 すべてが完璧で、周りに見劣りがしない

（中略）

已是不由跟禮走 しきたりに従って仕方なく嫁いだ以上

寬帶六親不哭愁 婚家の六親（一族）を優しく扱い、悲しいときにも泣かないで

（中略）

再說高親請放諒 そして、花婿のご両親よ、ご高配をお願いします

加早回程三三朝 二、三日早く花嫁の里帰りをお許してください

儂要依歸在樓上 お姉さん、里帰りには私たちの二階の部屋にお戻りください

始得三個少淚流 それでこそ私たち妹三人はこれ以上泣かずに済むでしょう

（後略）

この歌は、四人の結交姉妹のうち、最年長である姉が嫁いだ際、妹たち三人が姉に向けて作ったものである。まず初めに姉との別れとその悲しみが表現され、その後は延々と結交姉妹になっ

た娘時代に互いが過ごした楽しい日々の思い出が続く。歌の中ほどでようやく祝いと祈りが述べられるが、その後はまた結交姉妹の話に戻る。後半は仕方なく嫁いだ姉を慰め、婚家での行いをアドバイスし、最後に、花婿の両親に少しでも早く花嫁を実家に帰らせてくれるように頼み、花嫁の姉に、戻ったら私たち三人に会いに来てほしい、それ以上涙を流さないように、と締め括っている。どの三朝書もこれとほぼ似かよった内容であるが、結婚を祝う以上に別れがたい辛さが綴られ、当時の女性同士の絆の強さを感じ取ることができる。

現地の女性たちにとって、毎年旧暦五月十日から十三日に行われる「花山廟祀り」<sup>(26)</sup>も重要な行事である。前述した『調査筆記』「花山」の項に記されていた行事であり、女書発見のきっかけでもあったものである。そのとき、女性たちは自分の神「姑婆神」<sup>(29)</sup>を讃え儀式の歌を合唱するほかに、個人の願い掛けの女書歌がある。女性たちは各々の頼みことを紙に書いて、歌った後はその場で焚いてしまうのである。例三は出稼ぎに行った夫が無事に帰ってくることを祈ったものである。

例三、作者不明（宮哲兵、一九九五、五十六〜五十七頁、筆者訳）

（前略）



我夫名叫唐有義

三年以前走廣西

走到廣西不回轉

不知身落哪一方

拋下我來空房守

又有一兒兩朵花

田地工夫沒人做

各樣事情我獨當

想來想去無路走

透夜不眠透夜憔

始我修書來許願

奉請姑婆顯神靈

夫の名前は唐有義であり

三年前に広西に出かけた

広西に出かけたまま戻らず

いまはどこにいるかもわからない

私は残されて空っぽの家を守り

幼い息子が一人と娘が二人いる

畑仕事をやる人がおらず

いろいろなことは私一人でやらなければならない

こうでもああでも行く道がなく

一晚眠れず朝まで悩んでしまう

初めて嘆願書をしたためてお願いにあがり

神様のお力をお貸しいただきたい

(後略)

これまでみてきたように、原生態の女書歌はいずれも女性たちの生活の細部までが描かれ、プライベートな要素の強いものである。女書歌と女性たちの日常生活は、常に密着した関係に

あり、女書歌のベースにあるものは、女性たちの日々の暮らしとその暮らしの中における女性たちの感情であるということができよう。

### 三、研究対象となった「女書」

前述したように、女書の発見から世の研究対象となるまでには、ほぼ半世紀の道のりがあった。注目の対象となったのは女書の文字であった。ところが、昔の「人走書焚」(現地の女性 が亡くなったとき所持した女書作品を陪葬品として燃やす)という女書の風習と新中国成立後の「破旧立新」(古い風俗習慣・思想・文化などを捨てて新しいものを打ち立てる)運動によって、オリジナル女書資料を手に入れることは極めて困難な状況にあった。当時、注目の対象は女書の文字であった。そこで、学者たちは村から村へと必死にオリジナル資料を探す一方、当時健在だった女書達人義年華と高銀仙(註27)に女書歌を作らせて、女書文字を収集した。

一九八六年、宮は女書達人高銀仙を武昌の自宅に迎え、専用の部屋を用意して高に毎日女書を書かせたという。例四は『女書―世界唯一的な女性文字』(三二四頁)に載る、宮宅で毎日女書を書いていたときの高銀仙がホームシックになって故郷に帰りたい気持ちを描いた女書歌である。

例四、高銀仙作（宮哲兵、一九九一、三二四頁、筆者訳）

（前略）

我在綉樓無別事，

全部修書做文章。

我今來到這樣久，

站不安坐不安，

腳踏蓮花要回家。

（中略）

在你家中好過日，

可比觀音坐蓮花。

深山不是娘住處，

人生豈不思家鄉。

先生你要有心又有意，

你要送我回家轉。

私は部屋ではほかにやることはなく

すべての時間で女書歌を書いている

私は今日までこんなに長い月日が経ってしまい

もういても立っていられなくなり

蓮の花のような足（纏足のたとえ）で家路を踏みたい

お宅に来てから良い日々を過すことができ

まるで観音さまが蓮の花に座っているようだ

しかし遠く離れた都会は私の住むところではない

人生においては故郷を偲ばない人はいないでしょう

先生はもしも優しい気持ちで私を理解してくれるなら

どうか私を家まで送ってください

書く歌がなくなつた高は、例五のような非韻文体の文章も書いている。

例五、(宮哲兵、一九九一、二七〇頁、筆者訳)

我是江永縣上江墟鄉政府下新屋大隊普美村高銀仙寫書一些女文

(私は江永県上江墟郷政府下新屋大隊普美村高銀仙であり、いくらか女書を書いた。)

原生態の女書歌には韻文ではないものはない。なぜなら、女書歌は必ずリズムを取りながら、節まわしをして伝っていたからである。ところが、最も多く女書歌が集収してある『中国女書合集』<sup>(28)</sup>の第二卷(高銀仙の卷)、第三卷(義年華の卷)、第四卷(陽煥宜の卷)のいずれにも非韻文体のものがある。高の孫娘胡美月はこのことについて、以下のようなことを言っていた。当時、学者やマスコミの誰もが女書文字を欲しがり、これでもかこれでもかと祖母に女書文字を求めた。初めは記憶を辿りながら昔の女書歌を書いていたが、そのうちに女性の間で流行していた民謡や民歌、最終的にはこれまで女書では書いたことのなかった「なぞなぞ」や「童謡」、学者との非韻文の手紙文までも女書文字で書いてしまったということであった。その後の女書達人たちも、交通が不便な村に遠方から訪れた学者の女書文字収集に協力して、内容や文体を問わず、次々と書いた。

実際には、学者たちの論文や著書によれば、書いてもらった女書歌をもらった際には必ず音声も収録していたが、しかし、出版された女書研究の論文や著書、特に女書の作品集には音声資料はほとんどつけられていない。

#### 四、「女書習俗」の現状

九十年代までは、江永県を訪れるのは、数限られた学者とマスコミ関係者と数名の書道家であったが、女書の注目度が高くなったことにより、特に二〇〇二年、女書が『中国檔案文献遺産リスト』に登録されたことで、徐々に江永県政府も女書を重要視し始め、その宣伝の役割を担うようになった。県宣伝部の管轄下に「江永県女書文化研究管理センター」<sup>(30)</sup>が置かれ、女書伝承地域の浦尾村に「女書園」<sup>(31)</sup>(女書資料博物館、写真二参照)を建設し、二〇〇三年と二〇一〇年に併せて八名の女書伝承者を認定し、女書を続けるように補助金を出して応援した。しかし、今日では、女紅、結交姉妹、賀三朝などかつて日常生活で自然に行われていた口頭伝承の「場」はない。漢字の基礎がある現在の女性たちは女書文字をマスターするには数ヶ月もかからないが、しかし、女書歌の吟唱はなかなかマスターできない。それは、女書歌に特有の押韻ルールとそれに対応する吟唱ルールがあり、学校で学ぶ漢詩とも異なるので、それがわからないと女書歌の吟唱も、新しい歌の創作もできない。例六はその一例である。



写真二（筆者撮影）、女書園（江永生態女書博物館とも呼ぶ）

例六、胡美月作（劉斐玫、二〇一四、三三二頁）

新建女書園風光

新装の女書園は素晴らしい姿

花盆齊放陽光下

並んだ花鉢は陽光の下で花を

咲かせている

紅旗飄飄迎賓客

赤旗がヒラヒラと貴賓を迎え

鑼鼓喧天迎歌舞

銅鑼や太鼓の音空高く響き、歓

迎の歌や踊りで賑っている

（後略）

例六は胡が二〇〇二年に女書園竣工を祝うために作った女書歌である。この歌は原生態女書歌に倣い七言句の韻文体ではあるが、しかし、歌えない女書歌である。女書歌は上下対句を一単位として歌っていく。吟唱するとき、上下句、特に下句（偶数句）の末字の声調には決まりがある。例六は第二句と第四句の末字のいずれも

ルールに合っていないため、吟唱の節回しができないことになる。筆者はこの女書歌を年長伝承者に歌ってもらったが、途中で詰まってしまう歌えなかつたのである。このルールが伝わらない要因は二つある。その一つは、年長伝承者は生活の中で自然に覚えたので、ルールの存在には気が付いていないことである。もう一つは、若年伝承者は自らルールを探ってはいないことである。現在の女書学習者はかつての女性のように、自分の感情を訴えるために女書歌の吟唱を学ぶのではなく、外部の人に披露することが主目的である。また、外部の人の多くは、聞いてもわからない吟唱よりも本字訳で意味がわかる女書文字を求めてくるので、女書の吟唱は蔑ろにされてしまっている。

それに、女書吟唱を研究する学者はほとんどいないのも要因の一つであろう。吟唱研究においては、韻文文体とその詩律や押韻、節回しでは声調と楽音の関係、詩歌のリズム、特に現地の方言など多くの領域に関わっていることもあり、敬遠されている。

無形文化遺産として、女書習俗の中に捉えられている女書は、すでにこうした幾つかの理由によって、口頭伝承の重要性が失われており、女書文字だけが現在様々な形でアレンジされている。あくまでも女書文字が中心となり、原生态女書の特徴である口頭性は消えている。

では、以下の事例を通して無形文化遺産としての「女書習俗」の実態をみることにする。

写真三は、二〇一〇年に北京で開かれた「女書フォード基金終了式」<sup>33</sup>で、周碩沂の妹周恵娟<sup>34</sup>

写真三（筆者撮影）、女書の横書きの掛け物、右から「合家歡樂」



（一九四五年生）が、大会参加者にプレゼントした書道の女書文字で書かれた「合家歡樂」（一家団樂）である。これは韻文ではないので、当然吟唱はできない。もらった人には方言で読んでもほしいという希望があれば読むが、標準語で意味を教えるだけの場合が多い。このように、四文字熟語や格言、または好きな言葉を女書文字で書いてプレゼントすることがほとんどである。

写真四は、国家級女書伝承者何静華<sup>35</sup>（女書を書いている女性）が、江永県党委書記（共産党委員会書記長、写真の中央に立っている背が高い男性）をはじめとする視察団に、横断幕に女書文字で「我們的好書記」（われわれの良き書記長）を書いて披露する場面である。筆者が何静華に、この女書作品は歌うのかと尋ねると、





写真四（何静華寄贈）、女書文字の横断幕、右から「我們的好書記」

「これは歌わない。視察団には方言がわからない人が多かったので、方言と官話（標準語）で読んだだけ」、また「みんなが見たいのは女書文字だけだ」と教えてくれた。

女書作品は贈呈品として外交にも役立っています。江永県政府の依頼を受けて女書伝承者蒲麗娟<sup>36</sup>は女書文字で書いた「消除對婦女歧視宣言」（女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約 Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women<sup>37</sup>）国連ウイメン（UnWomen）に贈呈する巻物を作成した。もちろん、韻文ではなく、吟唱することはできない。二〇一二年四月中旬には、ニューヨークにある国連本部で開かれた「中文日―女書習俗展<sup>38</sup>」（中国デー――女書習俗展）のイベントで、中国女書文化交流代表団が国連

に女書文字で書いた「聯合國憲章序言(Preamble of the Charter of the United Nations)」を贈っている。二〇一六年四月十九日に中国代表団は国連に女書の巻物「世界人権宣言(Universal Declaration of Human Rights)<sup>(4)</sup>」を贈呈し、二〇一七年五月十三日、北京で開かれた「一带一路」国際会議では、中国國務院副総理劉延東がユネスコの事務局長イリナ・ボコヴァ(Irina Bokova)に「文明交流互鑒」(文明交流相互学習)の女書書道作品を贈呈した。いずれも非韻文、非女書歌の女書文字作品であり、内容も女性の風習などに関するものではなかった。

また、二〇一六年には、現地の女性が主役になったイベントがあった。それは、中央テレビCCTVが主催した「社区英雄」(コミュニティヒーロー)という団地ごとのイベントコンテストの番組であった。江永県は女書習俗をテーマにして参加することにした。政府の応援のもと、国家級伝承者である何静華のプロデュースにより「千人女書広場ダンス」が誕生した(写真五参照)。

写真五は踊りの最後の形だそうで、扇子の形の中に、右から女書文字の「女書」という二文字が作りあげられた。審査の結果、世界唯一の女書文字のダンスはもう一つのコミュニティと並んで優勝を勝ち取り、賞金五十万人民元の半分の二五万元(四〇〇万円相当)を手に入れた。

前述したのはすべて政府の指示のもとで行われたイベントである。それが手引きになったように、二〇一七年七月一日中国共産党の建立記念日に、女書伝承者蒲麗娟は十万字にも上る「党



写真五（何静華寄贈）、「千人女書広場ダンス」  
（扇子の中は、右から「女書」）

章<sup>④</sup>（党の規約）の女書文字巻物を書き上げた。江永県のテレビ番組はこの女書文字で書かれた「党章」と蒲が女書園の女書学堂（写真六参照）で「党章」を女書文字で教えるシーンを放映し、大いに称讃した。また、その上級機関である永州市人民政府もホームページに蒲が書き上げた党章の写真を載せて宣伝した。

以上の数例からわかることは、今の女書が、無形文化遺産として申請した当時の現地女性の生活に息づいていた立体的な「女書習俗」とはかけ離れていることである。原生態女書の本質とも言える「女性に関連する風習」「女性の心の叫び」「女性同士の感情交流」などはほとんど見えてこない。

## 五、「女書習俗」をめぐる問題点

写真六（筆者撮影）、女書学堂（二〇一六年暑期集中講座の風景）



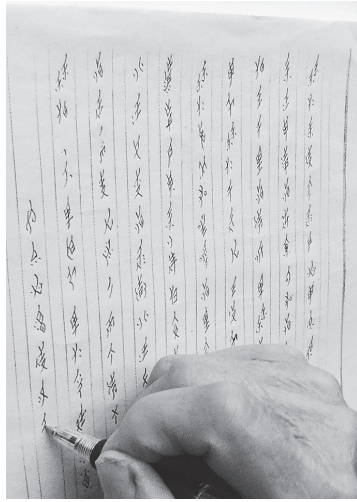
前章までで、現在の女書が本質とかけ離れて変容していることを述べてきた。現在の女書習俗の中に、かつての女性同士の感情交流はすでに見られない。女書の風習が消えた後、研究者の手によって復活した女書は、女書を介しての双方向だった感情の交流はなくなり、一方通行のまま、女書文字として作品集に収められるようになった。声に出して吟唱しても、それを聞いて気持ちをかち合う相手の存在もなく、次第に、自分の言葉ではない歌を女書文字で写し取った、吟唱しない女書作品へと変容していった。現在の女書には、個人の感情を交換する場はない。吟唱されない様々な言葉が女書文字で表現され、公に披露されているだけである。

この変容の背景には幾つかの要因が重なりあっていると考えられる。これまで、学術研究

に惹かれて調査に来る学者や学生、女書文字の美しさに惹かれて来る書道家、女書歌の内容や吟唱に惹かれて来る作家、芸術家や音楽家、ミステイックな女書風習に惹かれて来る映画監督や脚本家がいた。しかし、現地が期待していた経済効果はごく数名の女書伝承者（女書文字を読み書きと女書歌の吟唱ができる女性）にもたらされるだけで、思いの外地域の活性化にはつながらなかった。女書文字を学んでみたい女性も増えたが、趣味の程度であり、女書伝承者として学んでいきたい女性が現れていないのも現状である。また、女書歌の吟唱の音声表現形式は、若年伝承者にはなじみがない。歌詞の声調の抑揚による節回しは、歌曲のメロディと比べて変化も乏しい。特に現代音楽が好まれる中において、若い女性たちが女書の吟唱に興味を持つことは難しい。加えて、女書歌は個人のプライベートや感情を訴えるものであって、公の場で披露する性格のものでもない。そうになると、人の好奇心を引き寄せられるものは、漢字とは異なる珍しい文字である女書文字だけになる。女書文字を求めたい、女書文字で綴った記念品を買いたい、女書作品を飾りたいという要望にのみ答え、最終的には口頭性を伴わない「女書文字」と「女書作品」だけが残った。

かつての女書習俗の姿を知っており、それを再現できるのは残り二名の年配伝承者だけである。その一人である何艶新<sup>(12)</sup>はいまでも実生活において女書歌を作り、昔の細くて小さい「蚊形字」で綴り、気が合う女性や女書研究者たちとプライベートの交流を図っている。（写真七参照）

写真七（筆者撮影）、何艶新が筆者に再会した  
 気持を歌にして、それを女書文字で書いている



こうした日常の生活の中で女書による  
 交流がしていけるならば、そこに本来の女  
 書習俗を伝承していく形があるのではな  
 いかと思われる。いま女書習俗からこの口  
 頭性を失われてしまうことと、後を引き継  
 ぐ担い手がいなくなってしまうことが、女  
 書習俗にとっての本当の危機ではないか  
 と常を感じている。

### おわりに

歴史の変遷と社会環境の変化につれて、  
 人類の生活もそれに伴う文化も変容して  
 いくのはいうまでもない現象である。「問  
 題は文化の変化をどのように語るかとい  
 うことである」と日本の文化人類学者太田  
 好信が指摘している<sup>(4)</sup>。つまり、現在ある文

化を、過去に存在した「純粋な文化」が外部の影響により消え去っていくものとみるか、それとも外部の文化を貪欲に取り込んだ新しい文化が発生している状況としてみるのかである。太田は前者を「エントロピック (entropic) な語り口」、後者を「発生の語り口 (narrative of emergence)」と呼んでいる<sup>(44)</sup>。そして、太田が言う「発生の語り口」に拍車をかけたのはユネスコの「条約」の実施であろう。「世界遺産の登録は文化の「客体化」や「資源化」の動きを加速させて、各国の「文化政策が遺産を利用して新たな「国民文化」を生成し、ナショナルリズムを活性化させてきた」と鈴木は指摘している<sup>(45)</sup> (鈴木正崇、二〇〇五、iii頁)。

本稿では、「女書習俗」を事例として取り上げ、女書の発見から現在に至るまでの女書を取り巻く状況の変化を追うとともに、その問題点を考察してきた。無形文化遺産の申請時に「立体的にとらえた一連の文化現象」と定義され、その後変容を余儀なくされた。「女書習俗」の実態のうち、かつての姿を見ることができるのは女書文字だけだと考えられる。確かに、女書文字は世界唯一の性別文字としての貴重性やその文字の形状に現れる芸術性などはみな素晴らしい文化遺産であり、保護・伝承していくべきものである。加えて、数百年も使われてきたにもかかわらず、史書にその存在さえ記録されていないこの女性の文字が、いまでは男性からも興味を持たれ、さらに国家機関がその作品を外交の贈答品としていることは実に誇らしいことでもある。しかしながら、現在の「女書習俗」のありかたは無形文化遺産として保護・伝承

していくべき本来の「女書習俗」からかけ離れているのではないかと思われる。

特に、こうした変化によって大きな影響を受けているのは女書伝承地域の女性たちである。以前は女書伝承地域の女性であれば、女書歌の創作や歌い方、あるいは女書文字の書き方などの上手下手を問わず、誰もが女書伝承の主体であった。しかし、現在は政府が認定制度を設けたことにより、女書伝承者と認められるのは政府の審査を経て認定されるごく少数の女性のみに限られてしまったのである。また、本来は、女性同士が互いに慰め合うための媒体であったはずの女書が、認定された女書伝承者の間では仕事の対象となり、伝承者同士がライバルとして競い合う対立関係が生じている。その上、女書伝承者として本格的に女書を学ぶ若い女性も現われないのが現状である。つまり、伝承者を育成するはずの試みがかえって後継者不足につながる原因の一つとなっていると考えられよう。

中国江永県の女書習俗をぜひ無形文化遺産として保護及び伝承していききたいものである。しかし、「無形文化遺産」としての女書習俗の何を、何のために、どのような方法で保護・伝承をしていくのかについては再検討が必要ではないかと考える。

注



- (1) 中華人民共和国国務院により承認され、「文化部」（文化省）によって確定され且つ公布された。シリアル番号五一七、通し番号X—六十九。
- (2) 一九五〇年代以後に行われた様々な革命運動をいう。特に一九六六年から七六年まで行われた「文化大革命運動」である。
- (3) 文書資料類有形文化財の認定を受けた档案文献を登録する「遺産リスト」である。第一回目に認定された档案文献は計四十八件であった。
- (4) 歌詞の声調に対応する楽音で節回しする音声表現形式。
- (5) 中国の古い時代に母から娘へ、姑から嫁へと代々伝わる糸紡ぎ、機織り、裁縫、刺繍、パッチワークなどの手芸技術のこと。
- (6) 江永県一帯で女性が結婚する三日前から、村の女性たちが寺や花嫁の家の居間などに集まり、花嫁との別れを惜しんでさまざまな歌を三日三晩歌い続ける風習。
- (7) 花嫁が嫁いだ三日目に実家の家族や義理姉妹が花婿の家へお祝いの品を持って行き、花嫁を連れ戻す風習がある。その際に花婿家の人々の前で女書歌を吟じ、その歌を女書文字で記した小冊子（「三朝書」と呼ばれている）をお祝いの品とともに渡す。
- (8) 現地の風習の一つである。互いに血縁関係がないが、実の姉妹よりも仲の良い女性と義理の姉妹関係を結び、針仕事をするときも遊ぶときも外出するときも常に一緒にいるほどの強い契りである。日本では義理姉妹と訳されている。
- (9) 曾継梧『湖南各県調査筆記（上）』長沙和鍵印刷公司、中華民國二〇年（一九三一年）、九九頁。
- (10) 女書伝承地域出身の女書研究者。一九五〇年代から女書資料を収集し、女書文字の読み書きと女書歌の吟唱が堪能なので、女書研究に携わる学者が収集した女書作品の本字訳はほとんど周によるもの

である。

- (11) 一九〇七年生まれ、一九七七年逝去。享年七十歳。江永県上江墟鎮普美村出身。女書文字の読み書きができるだけでなく、現地の「女歌」（女性の間で伝わった歌）をたくさん知り、女書歌の創作もでき、結交姉妹も数名いたという。中華人民共和国成立直後に発見された女書達人であり、原生態女書の実態を知る重要な存在である。
- (12) 一九五七年に中国で行われた、中国共産党の政策に批判的な知識人を摘発する政治運動。主に文化・教育・報道部門の幹部が「右派分子」として追放された。文革後の一九七八年、党中央は運動の行き過ぎを認め、名誉回復をはかった。
- (13) 『中南民族学院学报（人文社会科学版）』一九八三年（三）、一二二～一二八頁。
- (14) 宮哲兵編著『女書——世界唯一的女性文字』（女書——世界に唯一の女性文字）婦女新知基金会出版部、中華民国八十年（一九九一年）。
- (15) 謝志民『江永「女書」之謎』河南人民出版社、一九九一年。
- (16) 趙麗明主編『中国女書集成——一種奇特的女性文字資料總彙』清華大学出版社、一九九二年。
- (17) 自然科学では生まれたときの状態のまま変化していないことをいうが、ここでは、中華人民共和国が成立する前までの状態を指す。
- (18) 一九〇九年生まれ、二〇〇四年逝去。享年九十五歳。江永県上江墟陽家村出身。中華人民共和国成立までの四〇年間は原生態女書の環境で過ごし、結交姉妹が四人いたという。
- (19) 結婚後三日目に、花嫁の女性親族や結交姉妹から贈られる女書文字で綴ったお祝いの歌が書かれた小冊子を指す。結婚前の花嫁の人徳が渡される三朝書の数に反映するといわれている。注（7）参照。
- (20) 花嫁が結婚後、実家に戻って暮らし、夫の家には農繁期か祭日にしか行かず、出産後夫の家に引き

移る風習である。

(21) 中国湖南省から雲南省、東南アジア北部などの山岳地帯にかけて広範囲にわたり分布する少数民族である。女書伝承地域に混住するヤオ族は漢語方言を話す「平地ヤオ」と呼ばれる。

(22) 一九〇七年生まれ、一九九一年逝去。享年八十四歳。江永県棠下村出身。胡慈珠の結交姉妹の一人である。女書文字の読み書きができるだけでなく、漢字も知っており、女書歌の創作が得意で、自分の歌以外に、女書文字が書けない人のために書いてあげたりもしたという。八十年代に発見された女書達人の一人で、学者の調査に協力し、長い女書歌を十数首も創作し、九十年代初期の女書資料集に大きく貢献した一人である。

(23) 『中国女文字研究』遠藤織枝著、明治書院、二〇〇三年、一八頁。

(24) 『中国女書集成』趙麗明著、一九九二年、六〇～六二頁。

(25) 現地の女性が農曆五月十日から十三日の間に、「花山」という山に位置する「花山廟」で自分たちの女神「姑婆神」を祭る行事である。

(26) 江永県に伝わる伝説の非宗教女神である。この女神は女書文字が読めるので、女書文字に綴った願事は早く叶うと伝わっている。(白庚勝等主編、中国民間口頭与非物質文化遺産推介叢書、劉忠華主編『閩中奇跡——中国女書』二〇〇五年、黒竜江人民出版社、四八頁、筆者意訳)

(27) 一九〇二生まれ、一九九〇年逝去。享年八十八歳。江永県上江墟鎮小普美村出身。八十年代に発見された女書達人の一人で、学者の調査に協力し、原生態の女書歌以外に、現地の「女歌」や童謡、などなどを女書文字で綴り、九十年代初期の女書資料集に大きく貢献した一人である。胡慈珠と義年華など七人の結伴姉妹がいた。

(28) 趙麗明『中国女書合集』中華書局、二〇〇五年、第一冊一第五冊からなっている。第一冊には作者

不明の女書作品である。六十四点のうち、三朝書六十一点と古くから伝わる民間伝説「祝英台」は原生態の女書歌と思われるが、六十二番の「太平天国銅幣」は贋作説があり、六十三番の歌詞に「電視」(テレビ)とあるので、八十年代以後の作品だと思われる。第二冊は高銀仙の巻、第三冊は義年華の巻、第四冊は陽煥宜の巻、第五冊は何艶新の巻である。

(29) 一九六三年生まれ、江永県上江墟鎮浦尾村出身。小さい頃、祖母が書いた女書文字に興味があり少し教わったが、本格的に学んだのは一九八三年、学者やマスコミ関係者が祖母を取材して以降だったという。祖母から習った女書歌を書いたり歌ったりするが、女書歌の創作は、歌えないという理由で祖母に認めてもらえなかった。二〇〇三年に江永県政府に女書伝承者と認定されてから比較的短い歌を創作しているが、数は少ない。

(30) 二〇〇二年に江永県宣伝部の管轄下において成立し、中国語名称は「江永県女書文化研究管理中心」である。

(31) 二〇〇二年に湖南省江永県浦尾村に作られた女書資料博物館。二〇一〇年に、アメリカ・フォード財団(The Ford Foundation)の基金援助でリフォームし、「江永生態女書博物館」に改名された。

(32) 江永県女書文化研究管理センターが制定した女書伝承者の基準(女書文字の読み書き及び女書歌の吟唱と創作ができる)に従って正式に認定される女性。二〇〇三年には陽煥宜・何艶新・何靜華・胡美月と義運娟の五名、二〇〇八年には周惠娟・蒲麗娟と胡欣の三名が加わり、計八名いる。

(33) 江永県宣伝部が「湖南省婦女兒童活動中心」、「湖南省博物館」、「湖南大学マルクス主義学院」と連合して「江永女書文化記録プロジェクト」を起動するために申請したアメリカ・フォード財団の基金の交付最終年(二〇一〇年)に、北京の崑崙飯店で開かれた「女書文化記録工程」結項式(「女書文化記録プロジェクト」終了式)。

- (34) 一九四一年生まれ、周碩沂の実妹である。兄に女書を習い、読み書きと吟唱ができるが、創作は少ない。
- (35) 一九四〇年生まれ、江永県允山鎮溪州尾村出身。子供のころ上江墟鎮に在住した叔母に刺繍を習いに行ったとき、女書歌の歌い方を覚えたが、女書文字は九十年代に現地の女書研究者周碩沂や女書伝承者何艶新に教わったという。女書歌を創作することができる。
- (36) 一九六五年生まれ、国家級女書伝承者何静華の実娘である。二十一世紀に入ってから母親及び女書に関連する資料から女書を習い、十年経ったころに母親の指導のもとで「勸母親」（母親を慰める）という女書歌を創作した。
- (37) 一九七九年十二月十八日に、国際連合第三十四回総会で採択され、一九八一年に発効した。
- (38) 二〇一七年四月十九日から国際連合ジュネーブ事務局で開かれた、七年目となる国連「中国語デー」を記念する九日間の展示である。
- (39) 国際連合憲章 (Charter of the United Nations)、一九四五年六月二六日にサンフランシスコにおいて調印され、一九四五年十月二十四日に発効した。
- (40) 一九四八年十二月十日に第三回国際連合総会で採択された。すべての人民とすべての国が達成すべき基本的人権についての宣言である（国際連合総会決議二一七（III））。
- (41) 「中国共产党章程」（中国共产党規約）の略称である。最初の「党章」は、一九二二年七月、上海で開かれた第二回中国共产党全国代表大会で承認された。それ以後、第五回全国大会を除いて、毎回修正し、最新は二〇一七年七月に北京で開かれた第十九回全国大会である。
- (42) 一九四〇年生まれ、湖南省江永県上江墟鎮河淵村出身。少女時代に祖母から女書文字を教わったことがある。その後女書には四十年以上触れていなかったが、九十年代、女書調査のために村を訪れた

遠藤織枝との出会いがきっかけで、忘れていた女書を蘇らせた。多数の女書歌を創作しており、歌い方も収録されている昔の女書伝承者の歌に最も近い。

- (43) 太田好信「文化の客体化——観光をとおした文化とアイデンティティの創造」『民族学研究』五十七(四)、一九九三年、三八五頁。

- (44) 太田好信「文化の流用 (Appropriation)、あるいは発生の物語へむけて：柳宗悦と論争の(場)としての言語：」『北海道東海大学紀要、人文社会科学系』第五号、一九九二年。

- (45) 鈴木正崇『アジアの文化遺産 過去・現在・未来』慶應義塾大学東アジア研究所、二〇一五年、iii 頁。

- (46) 江永県女書文化研究管理センターによって作成、二〇一五年五月八日に発効された「江永県女書伝人選管理方法」は全五章からなっており、第二章「選定条件」では全十項目ある。付録三参照。

#### 参考資料

- ・飯田卓編『文化遺産と生きる』臨川書店、二〇一七年
- ・鈴木正崇編『アジアの文化遺産 過去・現在・未来』慶應義塾大学東アジア研究所、二〇一五年
- ・楊洋、植田憲「中国湖南省江永県地域における伝統的な針仕事の文化——中国における女性のものづくりに関する調査・研究(一)」『デザイン学研究』六十一巻二〇一五年六号 日本デザイン学会 六一―六十五頁
- ・楊洋、植田憲「中国湖南省江永県地域における女書の文化の特質——中国における女性のものづくりに関する調査・研究(二)」同右 六一―七十五頁

- ・白松強「経済大国から文化大国へ——東アジア中日韓三国における無形文化遺産保護に関する一考察」『東アジア研究』第十五号 東アジア学会機関紙 二〇一四年
- ・劉斐玟「女書和女歌の文化心理情結——從「訴可憐」到「歌功頌德」」『同理心、情感与互为主体——人類学与心理学的對話』劉斐玟等主編 二〇一四年
- ・劉正愛「誰的文化、誰的認同」（誰の文化、誰からの認定、筆者訳）『民俗研究』二〇一三年第一期
- ・七海ゆみ子『無形文化遺産とは何か』彩流社、二〇一二年
- ・劉穎「女書創作作品のメロディとリズムについて——何艶新と何靜華の歌を中心に——」『成城文藝』（第一七三号）二〇一二年、八四〜一〇五頁
- ・劉穎「女書伝承者何艶新の歌のメロディとリズム——女書の音階とリズムの検証——」『世界をつなぐことば』遠藤織枝・小林美恵子・桜井隆編著、三元社、二〇一〇年、五八九〜六一四頁
- ・遠藤織枝等編著『消えゆく文字 中国女も字の世界』三元社、二〇〇九年
- ・劉穎「女書文化伝承における言語的条件——方言の官話化問題をめぐって」『成城文藝』第二一三号、二〇一〇年、二十二〜五十六頁
- ・馮彤「中国の無形文化財の保護に対する一考察」『北東アジア研究』第十三号、鳥根県立大学北東アジア地域研究センター編、二〇〇七年、一三七〜一四七頁
- ・黄雪貞「女書唱詞的音変」『女書の歴史与現状』遠藤織江・黄雪貞主編、中国社会科学出版社、二〇〇五年、二十四〜三十一頁
- ・劉穎「女書伝承作品のメロディについて——創作作品との比較を中心に——」『成城文藝』（第一八九号）二〇〇五年、八四〜九五頁
- ・遠藤織枝『中国女文字研究』明治書院、二〇〇三年

- ・羅婉儀『一冊女書筆記』新婦女協進会、二〇〇三年
- ・遠藤織枝「中国女文字とその魅力」(『ユリイカ』詩と批評) 青土社、一九九八年、五月号、七十七〜八十五頁
- ・遠藤織枝『中国の女文字』三一書房、一九九六年
- ・宮哲兵『女性文字与女性社会』新疆人民出版社、一九九五年

付録一、「一歳女 手上珠」(羅婉儀『一冊女書筆記』二〇〇三年、二五〇頁、筆者訳)

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 一歳女、手上珠 | 一歳の娘は掌に持つ寶石のようであり       |
| 二歳女、裙脚櫻 | 二歳の娘は母親のスカートの裾を掴んで離れない  |
| 三歳學行學走路 | 三歳ではよちよち歩くのを学習し         |
| 四歳提籃進菜園 | 四歳では籠を下げて親について菜園に入る     |
| 五歳和婆搞把葉 | 五歳では婆ちゃんを真似て茶の葉を焙じ      |
| 六歳燒火替爺娘 | 六歳では親に手伝って炊事の火を起こす      |
| 七歳籬上積細雜 | 七歳では細い竹で垣根を編んでみたりして     |
| 八歳上車紡細紗 | 八歳では初めて糸より車で細い糸を紡いだりする  |
| 九歳裁衣學做起 | 九歳では洋服の裁縫を学び始め          |
| 十歳拿針不問人 | 十歳では針仕事ももう一人前である        |
| 十一結籬還結錦 | 十一歳では竹の垣根も、錦織りもできるようになり |
| 十二飄紗勝過人 | 十二歳では糸を紡ぐのが誰よりもうまくできる   |
| 十三梳頭軟繞界 | 十三歳では髪を梳かしながら緩く結び       |



十四梳出把烏雲

十四歳では髪を「黒雲結」にセットすることになる

十五正當爺的女

十五歳では親が自慢できる一人前の娘に育ち

十六媒人撥不開

十六歳では仲人が次から次へと訪れてくる

十七接了郎茶送

十七歳では男性の家からの結納を収め

十八我爺辦嫁妝

十八歳では親が嫁入り道具を用意してくれる

十九台頭宗婦位

十九歳では「婦位」(嫁ぐ際に両親と兄弟に送る靴)を用意し

二十上廳贈謝爺

二十歳では居間にあがり、親の恩に礼を申しあげる

なお、付録一、付録二の本字には筆者が修訂した箇所がある。

付録二、「十二月老同歌」(同付録一、二五二頁、筆者訳)

正月新年好過日

正月新年はめでたく過ごし、

一家遙遙沒點憂

家族は悠々自適で憂いはない

二月時來百樹發

二月になると木々が芽を出して、

柏樹綠來正是香

木々の葉は新緑になり香が漂っている

三月楊梅金色轉

三月はヤマモモが黄金色になり、

世世到來同共雙

結交姉妹同士が集ってきて賑わう

四月春緊急忙做

四月は春の工作で忙しく、

邀世收車做事情

誘い合うのも止めて手伝いする

五月熱天日色炎

五月は暑くて日差しが強い、

世在高樓秀色全

互いに二階に集まり、刺繍の糸もいろいろ揃っている

六月日長好要樂  
 六月は日が長くて行楽日和、  
 一對鴛鴦不成行  
 鴛鴦の刺繡も仕上げないまま遊んでしまう  
 七月一齊休針綫  
 七月は一斉に女紅を休み、  
 不得陪齊做一針  
 あなたと一緒に針仕事できない  
 八月人人接客到  
 八月は次から次へと仲人が訪れ、  
 世在高樓眼淚飄  
 姉妹は二階の部屋で涙を流した  
 九月一齊升車紡  
 九月は皆で集り、機織りをし、  
 想著我身不遠啦  
 嫁ぐ日は遠くないのだと考えながら  
 十月霜風樹落葉  
 十月は霜が降り風も吹いて葉も落ち、  
 可憐兩人不得歡  
 可哀想に姉妹二人は楽しい気持ちになれない  
 十一月天鵝沉海上  
 十一月は白鳥が海上に辿りつき、  
 不知姑娘在哪方  
 嫁ぐあなたはどこにいるのだろう  
 好的少年離路遠  
 良い少年は遠くへ旅立ち、  
 好的梅花開不全  
 良い梅の花は一斉には咲かない  
 梅花不全亦一朵  
 梅の花は満開ではなくても一つは一つ、  
 世不團圓亦一雙  
 あなたと一緒にいなくても姉妹は姉妹だよ  
 十二月攏年盡完事  
 十二月で縁談が決まってしまい、  
 再要來年緊用心  
 来年からは気を利かせて振舞わないとき

付録三、「江永県女書伝承者選定管理方法（試行）」の「第二章評選条件」（選定条件）

二〇〇三年に江永県宣伝部によって作成され、後江永県女書文化研究中心により修正され、二〇一五年五月八日から施行された。

- (一) 热爱家乡、尊老爱幼、睦邻友善、思想素质高；
- (二) 遵守国家法律法规、无违反法律法规和村规民约行为；
- (三) 能认读、正确书写三〇〇个以上的原生态女书字（在解放前的佚名女书原件中出现的字、且熟练掌握女书字的笔划、笔序及行款方式、正确书写女书；
- (四) 能认读、背五篇以上女书典型原件、并能理解原件作品中体现的女书思想特性。
- (五) 会唱十二首以上女歌、并能说明每首女歌使用的背景；
- (六) 能按照女书流传的作品格式创作一篇女书作品、并能按传统的装饰格式完成作品的女书包装；
- (七) 能按照传统的格式制作两件女红作品（刺绣、织锦等）；
- (八) 较全面的了解女书的相关民俗活动；
- (九) 积极传承女书、愿意把自己掌握的女书知识无保留的传授他人；
- (十) 自觉服从江永县女书文化研究中心的领导和管理、愿意跟所有女书传人共享自己所掌握的女书资料。

日本語訳（筆者による）

- (一) 故郷を愛し、老人を尊重し、子供を愛護し、近隣と親しくつき合い、思想が優れ、豊かな素養がある。
- (二) 国の法律と法規を遵守し、その法律と法規及び村規と民約に違反した行為はない。
- (三) 原生态の女書文字（中華人民共和国以前に書かれた著者名不明のオリジナル女書作品に出ている文字）

- を三〇〇字以上マスターし、且つ女書文字の筆画・筆順・運筆に習熟し、正確に女書文字が書ける。
- (四) 典型的なオリジナル女書歌を五篇以上解読及び暗記することができ、さらに原作に具体的に表わしている女書の特別な思想性を理解することができる。
- (五) 現地の女性間で伝わった民歌や民謡を十二首以上歌うことができる。さらに、それぞれの歌の役目と背景を説明することができる。
- (六) 伝書されてきた女書歌の形式に従い、女書歌を一首創作することができ、さらに伝統的な装飾様式に従って女書作品の装丁を完成することができる。
- (七) 伝統的な制作方法に従い、女紅作品(刺繍・シルクの機織り)を二件制作することができる。
- (八) 比較的全面的に女書に関連する民間風習を理解すること。
- (九) 積極的に女書を伝承し、自分が習得した女書に関する知識を留保することなく、喜んで他人に伝授する。
- (十) 自発的に江永県女書文化研究管理センターの指図と管理に服従し、喜んで自分が所有する女書資料をすべての女書伝承者と共用する。